◆夢を育み　明日が待たれる　魅力ある学校づくり◆

北教だより

茨城県県北教育事務所
令和８年９月16日(水)
第８号
電話 0294-34-0774
E-mail:hokukyo@pref.ibaraki.lg.jp

「働きやすさ」と「働きがい」のある職場環境づくりをめざして

８月19日（水）に管内市教育委員会を訪問し、「働きやすさと働きがいのある職場環境づくり」をテーマとして、第２回働き方改革アクション会議を実施しました。会議では、先生方が職務を通じてやりがいを感じることができる働きやすい職場環境づくりの取組について協議しました。子供と向き合う時間を確保するために各市・各学校がそれぞれの状況に応じて様々な工夫をして働き方改革を推進していただいていることに深く感謝申し上げます。会議を通じて共有した管内の良好事例をご活用いただきながら、引き続き働き方改革の取組を進めていただきますようお願いいたします。

＜管内各市における主な良好事例＞

学校における取組（業務の最適化・組織の改善） (日課・校内体制の工夫／環境整備／校務DX)

【取組の特色】チーム担任制や日課工夫による業務の平準化やデジタル技術の活用等よる業務の最適化を推進しています。また、雑談の場の設定など、組織で支え合う心理的安全性の高い職場風土を構築しています。

◆校内体制・日課の工夫

○ 教科担任制・専科・交換授業の実施やチーム担任制・学年担任制の導入

・交換授業や専科教員の授業の実施で、持ち時数の平準化や教材研究・事務処理の時間を確保している。

・複数教員で学級を担当し、若手へのOJTや組織的な児童生徒理解の充実を図っている。

○ 日課・時間割の工夫

・モジュール授業の導入や清掃回数の削減、５時間授業日や「ロング昼休み」の設定等で、委員会活動や職員会議、教材研究や事務処理の時間を確保している。

◆デジタル技術・ICTを活用した業務効率化

○ 連絡・情報共有のペーパーレス化

・チャットツール（Microsoft Teams等）やグループウェア（C4th等）の校務支援システムの活用による連絡事項や会議資料の事前共有、引き渡し訓練の実施方法の動画化など、印刷・配付等の時間の縮減を図っている。

○ 生徒指導や生徒支援に関する情報の共有

・生徒指導や生徒支援に関する情報を電子ファイルやスプレッドシートで随時共有し、全教員が状況を把握して組織で対応できる体制を整えている。

○ 生成AIやマップアプリの活用

・文書の校閲やアンケート原案の作成への生成AI活用、家庭訪問における訪問先等の地点登録（Googleマップ等）で移動の効率化などを行っている。

◆職場環境整備とコミュニケーション

○ 情報の可視化・共有化

・職員室のモニターに各自の業務終了予定時刻や週予定を表示し、タイムマネジメント意識を高めている。

○ 整理整頓と動線改善

・不用品の廃棄、印刷機やコピー機の配置見直しやPCの共有フォルダのデータ整理を行い、必要な情報や物品にすぐアクセスできる環境を整えている。

○ 関係性の構築・交流文化の醸成

・放課後に雑談ができる「カフェ」の設置、職員室の座席の工夫、コミュニケーションスペースの確保などを通じ、相談しやすく風通しの良い職場づくりを進めている。

◆業務の縮減・見直し

○ 紙媒体や報告業務の見直し

・学校だより等のデータ配信、日誌の記載の簡略化など、日常的な業務のさらなる見直しを行っている。

教育委員会における取組（制度・ICTインフラ・環境整備）（制度・評価の見直し／DX基盤整備・研修／部活動改革）

【取組の特色】平日部活動の「週3日」実施や全校AIドリルの導入などの制度や基盤の整備とともに、給食費の公会計化や時差出勤、保護者対応支援研修を通じ、学校単位では困難な課題解決に取り組んでいます。

◆制度・体制の柔軟化

○ 時差出勤制度の導入

・長期休業中において時差出勤を導入し、ワーク・ライフ・バランスの向上を図っている。

○ 評価・学期制の見直し

・２学期制の導入や、通知表の記載内容・回数の見直しを実施し、評価・評価事務を軽減している。

◆ICT環境の整備と教職員研修の支援

○ 授業用デジタル機器・ツールの導入

・指導用デジタル教科書や全学級への電子黒板の配置、AIドリル等の導入により、教材準備や児童生徒の採点・集計作業を軽減している。

○ スキルアップ研修の実施・研修を通した横のつながりづくり

・生成AIやICT活用に関する研修を実施するほか、全校種対象の自主研修会や新規採用教員向けのグループワーク研修を開催し、学校を越えて相談や情報交換ができるネットワークづくりを行っている。

◆学校事務・外部対応等の軽減

○ 会計・公金取扱業務の改善

・ネットバンキングの導入や、給食費の完全無償化・公会計化を進め、徴収・管理事務を削減している。

○ 時間外の電話・過剰な苦情や不当な要求への対応の推進

・留守番電話の設置、保護者向け啓発文書（良好な関係づくりのための指針）の配付、弁護士を招いた法的根拠や対応に関する研修などを実施している。

◆部活動の改革

○ 活動日数の統一と地域展開

・平日の部活動を「週3日」に市内で統一し、土日の部活動休業日（月1～2回、または原則土日なし）を設定したうえで、総合型スポーツクラブや認定クラブ等の地域団体へ段階的に移行している。

地域・PTAにおける取組（学校を核とした連携・協働）（学校運営協議会（CS）／地域人材との連携／PTAの業務改善）

【取組の特色】コミュニティ・スクールでの熟議や地域人材を活用した授業、見守りへの参画や環境整備の協力を推進するとともに、働き方改革を地域共通の課題と捉え、校内フリースクールの支援を行うなど協働体制を築いています。

◆学校運営への参画

○ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）での課題共有

・「教職員の働き方改革」を議題に協議し、地域ができる支援を学校と一体となって考えている。

◆学習活動・児童生徒支援への地域人材の活用

○ 専門性を生かした授業支援

・家庭科の実習、書写（習字）、読み聞かせ、米作りなどを教職員が地域の方々とともに指導している。

○ 登下校・校内での見守り・支援

・登下校の安全指導だけでなく、スクールサポーター（地域人材）がフリースクール等に在室し、生徒との人間関係づくりや見守り、居場所づくりを行っている。

◆校内環境整備・安全対策への協力

○ 環境整備・安全点検等の連携

・地域住民やPTAによる校庭の除草作業、樹木の裁断、花壇づくり等の環境整備や通学路や校内の安全点検の一部をPTAと連携して実施している。

◆PTAの連絡事務等の効率化

○ PTA業務のデジタル化

・PTAの提出物や報告にオンラインフォーム作成ツール（Google Forms等）を活用し、アンケート集計や連絡事務の軽減を図っている。